

令和5年6月7日

保護者様

川崎市立金程中学校

校長 金子 清

「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」発表時等における臨時休業について

日頃より、本校の教育活動につきましては、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先週末は台風接近の影響による大雨がありました。今後も、暴風や大雨等への警戒は必要となりますが、改めまして、本市の対応をご案内いたします。

川崎市では「特別警報」（各警報の基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表される警報）及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表されたときの児童生徒の安全確保についての対応については、次のようになっております。本日、避難訓練でもありましたので、生徒たちへも再度確認いたしました。保護者の皆様にも、内容をご確認いただき、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1. 神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限りません）に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれかが午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されている場合は、児童生徒の安全確保のため、当日一日を臨時休業とします。また、午前6時の時点で、神奈川県のいずれの市町村等の「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除されていた場合でも、市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社5社すべてが計画運休※を実施している場合も、当日を臨時休業とします。（※JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄）
2. 「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報（「大雪警報」「大雨警報」等）が午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されていた場合などについては、これまで通り、その状況に応じて学校として判断を行い、保護者の皆様にはメール配信等でご連絡いたします。
3. 児童生徒の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合については、授業を繰り上げ、安全なうちに児童生徒を下校させます。ただし、下校する時間が台風等の襲来などと重なる恐れのある時は、児童生徒を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。また、「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報が出た場合、計画運休が発表された場合並びに警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、児童生徒の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度、学校が判断いたします。いずれの場合も、授業を繰り上げ、学習途中で下校させるような場合は、メール配信等でお知らせいたします。
4. その日一日を臨時休業と決定した場合、途中で天候が回復しても登校時刻を繰り下げて授業を実施することはいたしません。ただし、通学路の安全を確認したうえで、部活動や委員会活動など放課後の児童生徒の活動について実施することがありますが、その際は、学校よりメール配信等でご連絡いたします。

*なお、1～4以外でも、本校の実情により、本校独自で休業措置とする場合は、メール配信いたします。ご不明な点がある場合は、教頭の市川（☎951-2141）までご相談ください。